

防人 1 第 1 4 3 号  
1 8 . 1 . 1 3  
改正 防人服第 4 9 1 号  
2 0 . 1 . 1 8

長 官 官 房 長  
施 設 等 機 関 の 長  
各 幕 僚 長  
統 合 幕 僚 会 議 議 長 殿  
技 術 研 究 本 部 長  
契 約 本 部 長  
防 衛 施 設 庁 長 官

事 務 次 官

自衛隊員等倫理週間について（通達）

標記について、自衛隊員及び国家公務員倫理法（平成 1 1 年法律第 1 2 9 号）の適用を受ける防衛省職員（以下「隊員等」という。）の職務に係る倫理の保持に関する意識の高揚を図るための取組を実施する期間として、毎年「自衛隊員等倫理週間」を設定することとされたので、この旨管下の隊員等に周知せられ、この実施に遺漏のないよう期されたい。

なお、実施に関する細部については、人事教育局長から通知させる。